

仙北市
市議会
だより

平成22年11月1日 No.20

主な内容

| | |
|---------------|----|
| 仙北市議会9月定例会 | 2 |
| 企業会計決算審査特別委員会 | 3 |
| 一般質問 | 4 |
| 常任委員会 | 11 |
| 今議会の焦点 | 14 |
| 傍聴席、請願書の書き方 | 16 |

9月定例会

第6回仙北市議会9月定例会

(招集日：平成22年9月2日 最終日：9月27日)

平成22年度一般会計、特別会計補正予算はともに全会一致で可決



仙北市議会9月定例会の日程は9月2日から9月27日までと長期間となった。
毎年仙北市の9月定例会の期間中は、角館のお祭り、田沢湖マラソン、生保内節全国大会、100キロマラソンなどの行事が盛りだくさんである。
実質審査したのは、本会議5日、企業会計決算特別委員会2日、常任委員会2日と合計9日であった。
9月27日の最終本会議では、3常任委員長及び

決算審査特別委員長の審査報告の後、採決が行われ、それぞれ全会一致で可決、認定された。

**一般会計補正予算
総額3億5338
万円!**

歳出の主なもの

- 旧田沢湖高原スキー場レストハウス解体。神代駅自転車置き場整備。上菅沢J A跡地の調査費
1,739万円
- 地域運営体活動推進交付金 西明寺、松木内、神代地域
1,500万円
- 集落集会所建設事業費補助金 中生保内他
292万円
- 温泉休養施設管理運営費 クリオン レジオネラ菌対策
441万円
- 児童福祉施設費 A E D購入、市内保育園9ヶ所分
438万円
- 子宮頸がん予防ワクチン接種追加分(400名)
1,417万円
- 病院事業会計補助金 医師1名 薬剤師1名 看護師4名分の奨学金

1,417万円
○緊急雇用対策・ふるさと雇用対策費、3名増員分
658万円

○水田利活用自給力向上事業費、麦、大豆、そば等へ補助金
2,000万円

○市営住宅管理費 菅沢住宅の浄化槽ポンプ整備
324万円

○農業用施設災害復旧費
246ヶ所
4,700万円の60%助成
2,820万円

市政報告の主なもの

**市立保育園、幼稚園
早ければ平成24年度
に民営化を開始する**

市立保育園を取り巻く主な課題、問題点として30名以上上っている保育児童、待機児童をどのように解消し、どのように保育等の質を高めるか。

また保育士の60%以上が臨時保育士などの有期雇用で、今後更に5年間で17人の正職員が定年年齢に達するなど保育士の確保と昭和50年代に建築

された老朽化した施設の改築も大きな問題であり、これらの解決方法として民営化は有効な手法と考え平成24年度には民営化による保育園の営業開始ができればと考えている。

医師確保対策について
首都圏在住者で地域医療を目指す医師へアプローチ

市としては秋田大学医学部付属病院を始め秋田県健康福祉部医務薬事課及び医師確保対策室など医師の招聘活動を展開しているが、成果は見えていない現状である。

このような中で自治医科大学を訪問する一方、医務薬事課に自治医科大学卒業医師の継続配置をお願いし、中野健康福祉部長宛の要望書を提出している。

また首都在住者の地域医療を目指す医師がいると聞き公的病院に限らず私立病院等にもアプローチをする予定である。

医療局の設置と事業管理者の選任について

医療局設置の準備室を今年中に設置する

平成23年度から組織再編による事業の一元化を行う予定でしたが、経営の効率化を図る上で早い段階での設置が望ましいと判断し、現在組織の立ち上げに向けて準備を進めている。また医療局設置に伴い、経営はもとより人事等病院事業管理者の辣腕に期待をかける考えでいる。

**仙北市住宅リフォーム促進事業
について**

住宅リフォーム促進事業の利用者状況は8月末現在で申し込み件数は140件補助額1,737万円となっている。

地元への経済波及効果は3億8,800万円に上り、事業効果として市内工務店など仕事や雇用創出につながっている。
この事業は平成24年度までの3年間の継続する予定である。

(田口喜 記)

平成21年度 企業会計決算審査特別委員会

仙北市病院事業会計決算、温泉事業会計決算、水道事業会計決算、それぞれ全会一致で認定される

9月2日に企業会計決算審査特別委員会が設置され、本会議より付託された議案について、16日、17日の2日間、慎重な審査が行われた。

平成21年度 仙北市病院事業会計 決算認定について

この案件に対する主な質疑は、次のとおりである。

問 経営改善のために、収益向上に欠かせない常勤医師の確保が困難な原因をどのように分析しているのか。また、医師確保のために取り組んだ実績は。

答 研修医制度や医師の開業志向の増加に起因するとされている。制度的な要因があり、この解決には時間を要するものと考えている。

常勤医師の確保のため、事務サイドからの直接的な医師への交渉は相当な困難を極め、医師同志でなければコンタクトできないという側面もある中で、市長や院長は医師間のネットワークを伝に、多数の医師と接触し

ている。手応えとしては、決して悲観するものばかりでなく、現在の医師数からすると、5〜7年後に医師不足はある程度解消方向へ向かうと言われているが、医師確保の為良質な居住空間の確保や教育力を高めるための施策など、地域の生命に関わる医療の充実のため、総合的な支援を行いたいと考えている。

問 医療局の構想について何う。

答 医療局設置のための準備室を10月上旬に立ち上げ12月定例会へ医療局設置条例案を提案した。

担う役割は、事業管理者を起し、医師確保対策や予算、医療従事者の人事権も掌握し、角館病院の改築に関する様々な意見を伺う等、病院事業に関わることである。

経営の一元化により、両病院を一つにするという考え方ではなく、各病院機能をより充実させ、経営の安定を目指すという視点からの医療局と理解願いたい。

このほかに、滞納未収金、慢性的な赤字解消策、患者へのサービスの向上などの意見が出された。

平成21年度 仙北市温泉事業会計 決算認定について

問 新規の源泉井戸の掘削にかかる経費はどのぐらいか。

答 現在のカラ吹源泉2号井の地上に露出した管の老朽摩耗が著しく、温泉供給を停止する事のないよう、新たな源泉を確保するという考え方から、平成21年現在の概算経費としては、約2億9,200万円を見込んでおり、現在、温泉審査会への申請や周辺施設からの同意等の手続き中である。

このほかに委員からは、滞納未収金の回収や新たな源泉確保のため、温泉供給が停止することがないように等の意見、要望が出された。

平成21年度 仙北市水道事業会計 決算認定について

問 各地域の水道料金がばらばらな理由は何か。

答 それぞれの上水道、簡易水道の成り立ちが大きく影響していると考えられる。

現在、市全体の水道事業の原価計算を精査する作業に入っている。終了後、この原価に基づき、料金の統一のため、水道運営審査会の意見を伺いながら、あるべき料金水準や形態などの方向性を

定めたい。なお、収益収支の費用も抑制した上で原価計算をしなければいけないと考えている。

水道料金のあるべき姿について、本特別委員会 の総意として「市民へ公平な利益を還元する目的、また企業会計のより健全な経営の促進、更に今後の水道施設予定地区内の住民に不安を与えないという観点から、西木簡易水道事業も含め、できるだけ早急に水道料金の統一を進める事」を確認した。

(田口寿 記)



早急に求められる水道料金の統一

一般質問



- 水害について～豪雨から住民を守れるか
- 上水道について～神代地区の上水の汚れは深刻～
- 庁用車について

安藤 武 議員

水害について

質問 各河川の常習的氾濫にどのような対策を取るのか。今回の氾濫箇所は、いずれも頭首工が関係している。管理責任も問われるが、まずは地元関係者と話し合うことが先決ではないかと思うが、市長の考えを伺う。

答弁 県に対し、河川氾濫対策の一つである州ざらいを要望しているが、県の予算上、管内では数件しか実施できないことから、その対策に苦慮している。

県管理河川では、市でも助力できる部分もあると思うので、県と市の助力の可能性やシステム等について協議を始めたい。

市管理河川については氾濫しそうな箇所を特定し、計画的に対策に努める。河川改修、州ざらい事業について要望活動は今

後も強力で継続していきたい。

質問 都市計画の立廻りから来る災害発生例が、駅東公園付近の洪水である。赤川の改修とあわせて、周辺の水路整備が必要と思われる。また、小松の本町信号付近も常習的洪水の場所である。道路の陳情も出ているので、あわせて改良を考えるべきと思うがどうか。

答弁 駅東公園付近の赤川流域については、調査を行っている。周辺の水路改良については、調査を行って

は、調査を行っている。周辺の水路改良について



改修が待たれる院内川上流域（7月30日）

て、現在検討をしている。小松字山崎地区については、地域の方々から市道改良の要望が出されているが、市道改良とは別に災害対策として対応をする。

質問 職員の防災意識はこれで十分か。職員はそれぞれの集落にいると思うので、情報収集は容易と思う。そのような情報収集システムはできないものか。

答弁 今回の災害における職員の防災意識については、経験、想定を超えるものがあつた事を差し引いたとしても、十分であったとは言えない無念さがある。今一度検証し、意識を変え、平常時から実践的な防災訓練を実施し、危機管理意識の高揚に務め、市民の安心・安全を守る。

質問 避難勧告の受け止め方、避難場所での対応に問題を残したという話を聞かすが、避難対策に問題はなかったか。

答弁 住民に混乱が生じないよう細心の

注意を払いながら、広報車と戸別訪問を行い適時、適確に迅速な誘導を行った。しかし、配慮に欠けていた部分もあり反省している。

上水道について

質問 水源調査の実施を急ぐべきである。一つの段階で予算をつけるのか、また、西木町に隣接する地区への供給のため、西明寺地区の水量調査を急ぐべきではないか。

答弁 簡易水道事業特別会計予算に、神代地区の水道未普及地域解消のための予算を計上し、水源調査の実施に向けての準備を進めている。また、西明寺簡易水道からの神代地区への拡張を探るための水源調査も実施する。まずは水源の確保に向けて努力をする。

質問 全体計画は、住民に安心を与えるためにも必要である。一日も早く神代の整備計画、給水計画を示して欲しいがどうか。

答弁 土、日、祭日の運行は市の業務遂行のため必要と認める事業については、運行をできる限り対応している状況である。

答弁 水源が確保でき

た時点で、西明寺簡水の拡張も含めた神代地区全体の事業計画を、出来る限り早い時期に示したい。

質問 水道が整備する間をつなぐ方法として、小規模水道組合を復活させ、これに助成する事は考えられないか。

答弁 小規模水道を公営として実施する考えは今のところない。ただし、地区の方々が組合組織等で共同で実施することには異論はない。助成については、経済的・効率的な手法を選択すれば、事業費の負担をすることも検討する。

庁用車について

質問 土、日、祭日のバス利用について、もっと利用しやすくできないか。

答弁 土、日、祭日の運行は市の業務遂行のため必要と認める事業については、運行をできる限り対応している状況である。

（田口寿 記）

一般質問



- 「角館、田沢湖」地域ブランド戦略について
- 豪雨災害を踏まえた防災対策と今後のあり方について

高橋 豪 議員

「角館・田沢湖」地域ブランド戦略について

質問 本定例会の一般会計補正予算に、仙北市観光戦略事業・観光ブランドロゴマーク制定費として「田沢湖・角館」の統一ブランドロゴマークのデザイン費用が計上されている。地域ブランド戦略に対する考え方、中長期に及ぶ計画、具体的戦略の内容について伺う。

答弁 観光は、産業、福祉等のブランドデザイン、いわば地域力を総合的に発信できる最も的確なる政策分野と考える。こうした観点から、観光ブランド「田沢湖・角館」をフラッグシップとして位置づけ観光戦略に取り組み決意をした。今後は函館や金沢への新幹線延伸なども考慮しながらエージェンツ等を通じて国内でのブランド周知を図り、さらにインバウンドにつなげる戦略にシフトしていくことが不可欠である。ブランド戦略は途についたばかりだが、

補完するアクションプランとしてロゴマーク制定やパンフレット等への統一活動に取り組み、タイムリーで多様なコンテンツを有機的に構築したい。

質問 「田沢湖・角館」を統一ブランドとして打ち出すものであれば、対外的に最もインパクトがある方法は市名の変更ではないかと思うが市長の考えを伺う。

答弁 「田沢湖・角館」は、全国的にも知名度があり、市名の変更は観光戦略上有効な選択肢の一つとは考えられるが、田沢湖・角館を連ねた市名は合併協議の中でも決定できなかったことなど、紆余曲折を経て仙北市が誕生している経緯がある。市名は市民のものであり、それをめぐる環境には市民感情を初め様々な状況を有している。仮に市名変更を狙うにのせるにしても、その是非等は総合的に検討する必要がある。直接的な市名の議論を近々に開始することは難しいかと考えている。田沢湖・角館

という大きな御旗を立て仙北市をアピールしていきたい。

質問 豪雨災害を踏まえ、市の災害防止対策、緊急時の組織体制強化、また被災された方々への支援等、市民の生活と安全を守るための施策を伺う。

答弁 多くの課題に對し、仙北市地域防災計画を抜本的に見直す。職員全員の危機管理意識の高揚に努め市民の安心・安全を守りたい。水害は概ね同じ箇所が多いため県や国の所管については、各機関に早期の整備促進を強く要望し、市が負担をすべきものについても整理も行いながらシステムを構築したい。また農業用水の氾濫が水害に拍車をかけているため、土地改良組合等と管理のあり方について協議を進めていく。組織体制については職員が出身地域を見回り、一早く状況を把握して報告、または消防団と連携できるしくみを検討する。支援策は、薬剤散布・ゴミ回

収等職員を動員して行った。また災害見舞金の支給や建物再建、補修等に要する工事費の一部補助金、水道料金の減免措置など被災者支援に当たっている。なお、防災無線が雨音で聞き取れなかったとの声が寄せられており情報伝達手法の整備検討を進めたい。

質問 本市の災害時応援協定は今現在どのようなものがあるか。

答弁 以前から協定のある団体は、角館

町建設業協会、仙北市管工事協会、NPO法人コメリ災害対策センター、田沢湖町内郵便局、NTT、東北電力大曲営業所などである。仙北市の建設業協会連合会が設立になっているので、この度、角館町建設業協会から仙北市建設業協会連合会との協定へ移行した。大曲仙北電気工事協同組合との協定も締結した。今後医療に関しても範囲を広げたい。

(安藤 記)



観光客で賑わう秋の武家屋敷通り

一般質問



- 議員報酬 10%引き下げについて
- 着地型観光について
- チャレンジデーについて
- DMVについて

狐崎 捷琅 議員

議員報酬10パーセント引き下げについて

質問 仙北市の年間の市民所得は県内の市では1番低い176万2千円である。

一方、議員報酬は仙北市は31万2千円で、同規模の北秋田市は現在23万2千円である。

私達の党派、民生会議は、現在の仙北市議員報酬を10パーセントカットし、現在の31万2千円を28万程度に下げたいと考え、賛同する皆さんと一緒に12月議会に議員提案条例を提出したいと考えている。財政再建に当た

るためには議員自らが襟を正して再建に当たらないと考えると、選挙費用がかさむ現制度では、若い人達が出馬しにくいという考えがある。それは、仙北市では選挙運動公営制度が出来ていないからだと思う。選挙運動公営制度がないのは県内の市の中で仙北市だけである。

仙北市を除く全市は選挙カー、運転手、ポスター、ウグイス嬢まで補助が出ている。私は、秋田県内の他市に比較し遅れている選挙運動公営制度は他市並みにきちんと作り、議員報酬は下げべきだと考えるが市長の考えをお聞きしたい。

答弁 議員の報酬については、議員の方々が議論を頂き、議員の皆さんが市民の意見や市内の経済状況等を考慮し、議員皆さんの総意によって決定されるべきものと考えています。

選挙公営については若い方々が議員となつて活動しやすい環境作りは私も必要だと思つている。制度や経費に関する選挙管理委員会の意見、意向等を尊重しながら対応したいと考えています。

質問 従来の観光は、着地型観光について、発地型観光で主に旅行社が見学先を決め旅行会社との意思に関係なく旅行するものであった。これからは、着地型観光にも力を入れるべきと思うがどうか。

答弁 これまでの旅行形態は団体旅行を中心とした発地型旅行が主流であった。最近では生活スタイルの変化に伴い、目的性、テーマ性のある旅行へと観光ニーズが変化してきている。4月から仙北市インフォメーションセンターを駅前蔵に設置し滞在型、体験型メニューの作成と観光客のPRに取り組んでいる。

質問 市長はマニフェストの中で市民90%以上を何らかの形で運動するようにさせたいと言っているが、テレビや新聞等でおなじみのチャレンジデーに参加することににより運動に対する関心を高め動機付けになると思うがどうか。

答弁 このチャレンジデーは同じ規模の人口の市町村と、朝の12時から夜の9時迄1日に15分以上運動した住民の参加率を競うものである。教育委員会でもその効果を認め来年実施の方向で検討している。現在、県体育協会や過

去に参加している自治体等からアドバイスを頂いているところである。今後各方面に実施に向けてPR活動をしていきたい。

DMVについて

質問 何年前かに北海道JRで道路と線路を両方走れるマイクログルズを開発した。その後実証実験を重ね本格的に導入の段階に入ったようである。現在は、実

証実験を行う鉄道に貸し出して、南阿蘇鉄道と明智鉄道で実証実験を行っている。内陸線でも是非実証実験をやってみたらどうか経費削減の救世主になるかもしれない。

答弁 DMVには大きな期待を寄せているが実用化には未だ多くの解決すべき問題があることを踏まえ今のところ試験運行を行う考えはない。引き続き情報収集に努め可能性を探りたい。(門脇 記)



内陸線の救世主となるか DMV (デュアルモードビークルズ) 写真提供: 南阿蘇鉄道

一般質問



- 豪雨災害に対する対応と今後の対策について
- 民間工事の市内建設業者受注について
- 中学校の武道必修化に向けて

小林 幸悦 議員

豪雨災害に対する対応と今後の対策について

質問 比較的軽微な農

地災害等で個人対応された方々に対する救済措置は考えているようだが、その他で大きな被害を受けた農家等への救済措置は考えているか。

答弁 農地、農業用施設

の被害については被災農家水利組合の関係者と協議のうえ、補助災害に申請するもの、市単独の小規模災害の補助金で対応するものに区分けをして、それぞれ対策を講じている。

農作物の被害については、水田農業推進協議会でその救済策を検討する。

また、米、大豆等については農業共済制度の対象となるものは、一定の補助がなされるものと考える。また、農業分野に限定した一定の補償制度や助成金制度の創設は広く市民を対象とした現行の災害見舞金制度の見直しを検討する。

質問 県に対して河川

改修の要望を強く

行うべきと思うが効果的な方策は。

答弁 県に対しては年

一回開催の全体的意見交換、協議の場としての座談会の他に建設部として別途要望書を出しているが昨今の財政事情で全ての要望実現には厳しいものがある。ただ、集中的に被害を受けた西長野地区、入見内川、川下田、神代地区の才津川刺市川については緊急性が高く、重点的継続的に取り組みたい。

民間工事の市内建設業者受注について

質問 厳しい社会情勢

の中で建設業界も物件が少なく大変な状況にある。そんな中で、市の助成や協力により建設される民間の建物が市内の業者で施工できないのが残念である。

市内の業者が元請として受注できる方策はないか。

答弁 市の助成（補助

金も含めて）があつたものでも市内の建設業者のみを指定して元請建設できるかどうかは、あ

くまで発注者、施主の考え方次第である。法的に縛りを入れるというのは無理があると考ええる。

仙北市ではこれまでも市内業者の利用については施主に協力をお願いしてきたがこれからも地元業者の利用の要請をしていきたい。

平成24年度中学校で必修化となる武道授業について

質問 文部省は、教育

基本法にある伝統と文化の尊重を広く国民に反映させるため、中学校において武道の必修化を平成24年度から実施することになったがこの武道選択について質問をしたい。

市内各中学校はこの武道必修化に向けてどのような取り組みをしているか。

また、地域には、沢山の外部指導者がいると思うのでそう言う方たちを活用していくつもりはないか。

答弁 保健体育の先生

方は柔道を全員指導できるので基本的には武道の必修は柔道になる

と思う。また、柔道着を入学前に購入するので柔道を取り入れている一因にもなっている。

武道の授業には指導者の問題が一番大事だと思う。学校現場だけでなく地域の活力を入れると言うのも今の教育には大切と思うのでクリアしなければならぬ問題もあるが積極的に外部の指導者を活用させて頂きたいと思う。

質問 女子は、柔道と

なると嫌がる生徒

もいると思うが弓道ならやってみようという生徒もいると思う。そうした場合、生徒の有益な選択肢が阻害されないよう複数の種目を取り入れた武道授業の選択肢は考えられないか。

答弁 評価をどうする

か等その他クリアしなければならぬ問題もあるがもう少し工夫させていただければと思っている。

（狐崎 記）



武道館で練習に励む高校弓道部

一般質問



○総合産業研究所の役割は育てる、根づかせる

○総合体育館で市民の活力アップ

荒木田 俊一 議員

災害対策について

質問 仙北市地域防災計画は市民のための計画になっているか。

この計画を活用する機能がなされているか。

避難所に避難したがその後のフォローが行われていたかを伺う。

答弁 仙北市地域防災計画は、市及び防災関係機関が持ち得る機能を発揮し、市民の命と財産を保護することを目的としている。この計画に基づき職員の動員、対応組織の設置、対策の形成、実施フォローを行い、後日復旧に向けて行動を起こす状況である。

しかし、突発的な豪雨等により、電話回線が不能となるなど危機管理上の問題も発生し、情報の一元化に手間取る点も見られた。今後、有効なシステム等防災計画へ組み込む。並行して危機管理計画もスピードを上げ策定する。

質問 たび重なる災害の復旧工事計画について伺う。

答弁 被害者からの復旧要望を聞き取り

対応したが、補助金交付要綱制度の遅れや発注が遅れたことから復旧に日数を要した。今後反省し、被災者と直接会い、復旧方法等協議を行い対応する。

復旧に当たって、市で積算した費用の60%を補助金として交付する。原則として受益者が事業主体となり発注する事で早期の復旧を目指す。

質問 防災無線の整備のあり方について。

防災無線は角館は未整備であり、情報の伝達方法として無線でいいのか有線でもいいのか、また別の方法があるのか伺う。

答弁 防災無線や広報車などは大雨の中でよく聞き取れないなど市民の声が届いているし角館には設備がない。この現状の中で有効な情報発信、伝達機能をどのように整備するか、リスク分散の視点から複層的なシステムの構築を図る。

産業振興について

質問 仙北市内では高速情報の通信網が整備されつつある中で、

当市の誘致企業やホテルがある田沢湖高原地区は未整備である。企業間競争に遅れをとらないためにも早急に整備すべきではないか。

答弁 市の産業育成でよる超高速回線の整備が重要である。早急な整備に向けて通信サービス利用の意向調査を進めている。希望者は52%に昇りNTTに対して早急な整備の要請をしており、整備計画へ採択なることを望んでいる。

質問 総合産業研究所の役割について。

市長は任期中に成果を出すため急いでいるのではないか。いろいろなものを根付かせる、育てる、結果も大事であるがプロセスをつくってあげないと続けていけないものと思うがどうか。

答弁 総合産業研究所はこれまで農産物、特産品の発掘調査や首都圏での物産展の開催、仙北市産あきたこまちの米粉を活用した揚げめん「麵恋こまち」や米の真空パック、無洗米等の開発に取り組んでいる。研究所の最終目標は所得のアップであり成果を最速に求めていく行動が必要だと思っている。

総合体育館について

質問 たすべき役割として、教育施設の充実、社会体育の充実、市民の健康増進などである。かつての田沢中学校バスケットは全県制覇、8連覇しており地域住民が大いに盛り上がり活気を帯びていた。当時の方々が

今、地域運営体の主体となつて活動している。低迷している市民の活力という面と、北東北サミットでスポーツの重要性が議論され、その宣言がされた。今後の市の方向性について伺う。

答弁 市には体育館が14館、平成21年度では年間延べ14万人が利用している。合併前の田沢湖町で総合体育館の建設について調査されており10億円を超える建設費と維持管理費などで課題もある。総合体育館は公式の大会誘致や合宿などが可能となり子供達にとつても一流選手のプレーを間近で見ることが貴重な経験となる。また公式の大会を開催することにより、多くの観客が訪れることによる経済効果や市の知名度アップやイメージアップになる等、たくさんメリットが考えられる。

今後、整備のあり方について調査、検討する。(田口喜記)



観覧席が整備されている体育館

一般質問



○ゲリラ豪雨被害への支援と今後の対策について
○田沢湖病院の医師確保対策と「ドクターヘリ」への対応について

熊谷 一夫 議員

豪雨災害について

質問 先般断続的に当市を襲ったゲリラ豪雨による被害は甚大なものであった。災害時における緊急支援体制、情報伝達システム、緊急連絡方法は適切に行われたかどうか。

答弁 落雷による電話回線不能のために早朝から市全域を防災行政無線、広報車、戸別訪問などで周知を図ったが、角館地区の防災行政無線が未整備であったために、適時的確な情報発信が遅れてしまった。今後各庁舎に緊急用のアナログ電話を設置する。また、携帯電話による防災情報発進システム「エリアメール」等で情報も提供する。

質問 避難指示、避難場所への適切、迅速な体制、また行動はなされたのかどうか。

答弁 角館山根地区、西長野地区、神代梅沢地区に避難勧告を出した。住民に混乱が生じないよう細心の注意を払い、広報車と職員による戸別訪問を行って、避難

計画において定めている各避難所へ適時的確で迅速な誘導を行った。避難者へは被害状況を説明しながら不安解消に努めた。

質問 市職員の災害に對する危機管理意識は十分か。

答弁 今一度事態の検証を行い、災害はいつでもやって来るという意識のもとで、平常時から実践的な防災訓練を実施し、職員全員の災害に對する危機管理意識の高揚に最大限努めたい。

質問 災害時において、要介護者、高齢者、障害者等に対する支援、取り組みは十分行われたか。

答弁 要介護者に対しては包括支援センターや福祉施設等が連携し世帯を訪問しながら避難活動に当たった。今後も連携を密にしながら迅速に対応したい。

質問 災害復旧の進行状況等の被害者宅への連絡はなされたのか

答弁 被災者から、河川の堤防の改修や農地・農業用施設の復旧

対策の要望、意見が相次いでいる。職員が全ての個所を確認し、応急的措置の他、補助災害への申請、市単独での対応の区分けをして対策を講じる。

質問 今後の防災対策について伺う。

答弁 仙北市危機管理計画案の策定を進めているが、並行して、今回の災害を契機に地域防災計画の抜本的な見直しに着手をしている。

質問 「仙北市防災の日」の制定について

答弁 昭和35年8月3日の田沢湖水害か

ら今年で50年を向かえる。当時のことを風化させず災害に強い地域づくりを構築していくためにも、8月3日を仙北市防災の日と制定してはどうか。

答弁 大災害を教訓として後世に伝えていくという意義の深いものと認識し今後検討して行きたい。

質問 田沢湖病院について

質問 田沢湖病院の医師確保対策・救急医療再開についての進捗状況と今後の見通しについて伺う。

答弁 県が来年度中の運用開始を目標に、検討委員会を設置している。運行要領の整備に伴い、具体的な説明が市町村に周知される予定だが、実際の運用に当たっては、本市の救急医療の現状に即応した運用体制を強く要望していきたい。



運用開始が待たれるドクターヘリ
北海道西部地区ドクターヘリ（札幌市）

答弁 現在医師を初めてする医療スタッフの確保に全力を尽くしている。しかし、なかなか成果が見えない。田沢湖病院のみならず病院事業全体の課題であることに鑑みて医療局を設立することで、これまで以上に行政と病院が一体となって努力を傾聴していく。

質問 県にドクターヘリが配備された際本市においても救急医療体制を整備する必要があるかどうか。

答弁 県が来年度中の運用開始を目標に、検討委員会を設置している。運行要領の整備に伴い、具体的な説明が市町村に周知される予定だが、実際の運用に当たっては、本市の救急医療の現状に即応した運用体制を強く要望していきたい。

（高橋 記）

一般質問



○木質バイオマス発電について
 ○仙北市国税返還金問題について
 ○県立高校統合問題等重要問題について
 八柳 良太郎 議員

木質バイオマス発電について稼働状況は

質問 バイオマス事業は1年4ヶ月の審議結果、産業建設常任委員会会で否決されたが本会議で可決となり、市民のブーイングも聞かれるなか、施設の建築が始まり本年4月から事業が開始された。

答弁 ところが、9月定例会で、当初計画どおりの稼働状況に至っておらず、「にしき園」にエネルギーが供給できないため燃料費の補正が提案された。事業開始から5ヶ月が経過した現時点でバイオマス発電の稼働状況を伺いたい。

質問 試運転や各種の点検、確認、データの収集作業を続けてきたが、原料となるチップの水分含有率が想定よりも高かったことや、雷による緊急停止など、いろいろな課題が明らかになり、施設のメンテナンス業者及びチップの供給先と協議を重ね、対策を講じている状況



多数の視察者のバイオマス発電所

である。稼働状況であるが、電

気については、8月までの平均で7.4%、熱量は30%の供給になっている。今後は水分含有率50%以下のチップの供給が可能になったことから、計画どおりの稼働を維持できると期待される。

質問 今後の見通しは

答弁 チップの安定供給に関する協定書の中に、供給量及び品質、形状を定めた項目がある。含水率により燃焼効率、価格も違ってくるのは当然であるにも関わらず、定められた品質の

チップを使用しなかったのか。

答弁 稼働した時点で含水率が65%程度あり、想定していた50%を大きく上回り2系統の運転が出来ない結果となった。

質問 事前の協議で含水率の資料は提示されていたが十分な周知がなく、稼働前の取り組みに課題があったと認識している。

答弁 50%以下のチップを製造するために、乾燥した原木を確保してもらい9月1日から供給が実現した。今後冬場を迎えることから、その対策もお願いしている。

質問 今後の見通しについて

答弁 は、原材料のチップが改善されたことにより9月から2系統のガス化炉が稼働しており、現在ではほぼ当初計画の稼働状況になっている。このまま適正な数値のチップが納入できれば「にしき園」の燃料費についても改善されるものと思っ

国税返還金問題について

質問 市の国保調整交付金過大受給調査委員会は、徹底的な事態の解明に努め、再発防止の提言についてもまとめ報告された事は評価する。

答弁 市民に迷惑のかからない方法で解決したいと考えているが、会計検査院の指摘の内容が今のところ不明であり、対応、処分等の見解を今ここで話すわけにはいかないことを理解いただきたい。

質問 県立高校統合等重要問題について

答弁 市民会議では意見がまとまらず4校舎2校案を選び、県に

要望書を出したとの報告があった。

また、庁舎の問題も市民会議で検討されているようだが、このような重要問題を定例会の場で報告のみで済ませていいのか非常に危惧するところである。

質問 二元代表制のもと議会も住民の幸せにつながるよう努力しているし説明責任もある。議会に対して報告のみで終わるのではなく協議を持ちながら進めていくべきではないか。

答弁 市民会議は自分の政治姿勢と理解いただきたい。高校問題については先の、議会特別委員会の報告内容をいただき市民会議を開催し、市の方向づけをしたところである。

質問 庁舎の問題については市民の方々から議論をいただき、当然その後、議会に集約されたものを提示する。

答弁 その前段階が市民会議のあり方であると理解いただきたい。

(小林 記)



総務常任委員会

総務常任委員会に付託された案件は、専決処分
の承認について、平成22
年度仙北市一般会計補正
予算、平成22年度生保内
財産区特別会計補正予
算、平成22年度田沢財産
区特別会計補正予算、仙
北市過疎地域自立促進計
画の策定についての議案
5件である。

■専決処分の承認に ついて

豪雨災害復旧費支出
問 豪雨時の落雷により、
庁舎機能がマヒしたが、

今後の対策は大丈夫か。
答 一般の事態を検証し、現在使用しているデジタル電話をバックアップできるシステムにする。また、各庁舎には、先般の豪雨時の落雷のようなデジタル回線の全線遮断時に備え、緊急対応用アナログ電話、または、FAXによる対応をすることとしているので、今後市役所の電話機能が完全に不通にならないよう措置した。



購入した電話交換機の予備機

■一般会計補正予算
コミュニティFM放送局開局調査事業費について
問 コミュニティFM放送は、高齢者や難聴者の方々を考慮した場合、現在の防災無線と比較して、どちらが有効と考えるか。
答 今回の災害時、豪雨の音により防災無線が良く聞こえなかったという市民の声を受けて、コミュニティFM放送を実施している自治体の事例を現在調査中である。とりわけ、災害時には高齢者や耳の不自由な方ばかりでなく、防災無線やFM放送の情報を、お隣り同士で声をかけ合うなど、従来からのコミュニケーションが大車であると考え。仮に角館地域を含めて防災無線を全市に設置する場合は、約7億円、FM放送は5〜6千万円程度の経費が必要と試算しているが、FM放送の場合、人



白岩地域運営体の菌田豊稷まつり

件費等の維持管理費等もかかるので経費とその効果について検討中である。
地域運営体活動推進費について
問 地域運営体の補正予算が計上されているが、旧角館地区の地域運営体の設立状況は
答 今回の補正予算は松木内、神代、西明寺の各地域運営体の予算である。現在、中川、雲沢の2運営体について、地域への説明会を開催している段階である。旧角館中心部エリアに

については、今春から世話人を引き受けてくださる方を探しているが、まだ見つからず、説明会の開催にまで至っていない。
■仙北市過疎地域自立促進計画
仙北市全体が過疎地域に指定されたことに伴い、過疎債制度を計画的に運用していくため、策定されたものである。(平成22年度〜平成27年度)
問 上水道の整備にあたり、神代地区についても過疎債の対象になるのか
答 一般の対象事業では、過疎債の充当率は100%であるが、公営企業債を使える事業であれば、充当できる額の半分までが過疎債、残りの半分が公営企業債ということになっている。よって水道事業費の全額を過疎債でまかなうことはできず、公営企業債を充当できる額の半額しか過疎債を充当できない基本的なルールとなっている。

問 企業誘致も必要だが、市内の企業に対してソフト事業で支えてはどうか。
答 企業連絡協議会を立ち上げ情報収集しながら支援策を検討している。現行の企業支援として、新規雇用の場合の助成や従業員の技術取得に対する援助等を実施している。これは国の政策で対応しているが、問題はそれが切れたときにどうするかが課題であり、例えばそれが替わる施策を講じることであれば、当然ながら財源の選択肢として過疎債の適用を検討することになる。
◎本計画への賛成討論
市財政が厳しい中、アドバランを掲げるだけでなく、行政サービスを広範に浸透させるよう頑張っていたきたい。また、市民が住みやすい環境を創っていくために、過疎債を適用する事業には、その優先順位を慎重に精査し、効果が上がるように、各課の連携をより強化して進めていきたい。
◎付託されたら議案とも全会一致で可決、承認された。



教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に
本会議より付託された議
案は、専決処分の承認を
含め6件である。

■専決処分の承認に ついて

専決処分の内容は豪雨
災害の復旧費がほとんど
である。審査の中で委員
から次のような意見が
あった。

各地域センターは総
合支所的な場と見てい
る。今回の災害に対して
は、それが
上手く機能
しなかった。
各地域セン
ターの職員
数や配置を
含め、地域
センターの
機構のあり
方について
考慮して欲
しい。



園にしき熱?油灯?重

■一般会計補正予算
交通防犯対策費について
問 街灯の設置について
今後の計画はあるのか、
また今年度設置した街灯
の数は。

答 街灯、防犯灯につい
ては設置基準がある、集
落内では200m毎に1
基、集落と集落の間は1
50m離す基準がある。
その地区の管理のもと1
/2補助で設置を行って
いる。

今年度は要望により1

/2補助で4箇所設置し
た。

衛生費について

問 子宮頸ガン予防ワク
チン接種が、関心が高く
当初の100人から40
0人以上に増えている。
今後接種率が100%近
くなった場合1学年に
絞って接種することも可
能でないか。国、県の補
助は今後どうなるのか。

答 今回は初めてなので
学年の幅を持たせてい
る。今後の接種の状況を
見て決めたい。国、県か
らの補助は来年度からあ
ると思うがまだ詳細は決
定していない。



岩橋家の待たれる修理の屋根

教育費について

問 伝建群保存整備事業
費は岩橋家修繕に係る材
料の購入だけなのか。

答 岩橋家の修繕に使用
するザク板の確保が難し
くなっており、また作成
する方もいなくなってい
ることから見つまり次第
購入したいと考えてい
た。今回ザク板が見つ
かったので確保したいと
考えている。

ザク板を含めた一括工
事で行うのが一番良い方
法であるが、工事費が高
額になるため購入したザ
ク板を支給し今後随時、
賃金での修繕を考えてい
る。それまでザク板は保

管することになる。

●ザク板の保管管理は難
しいと思うが利用できな
くならないよう管理を万
全にして欲しいとの意見
があった。

■介護保険特別会計 補正予算

老健にしき園について
にしき園の重油、灯油

代に関する補正予算、8
50万円については、当
初予算188万円が、バ
イオマス施設からの熱供
給が不十分であったこと
が原因で、予算が底を突
いている状況であり、入
居者には迷惑をかけられ
ないのでやむを得ないと
判断するが、今後バイオ

マス施設からの正常な熱
供給を望む。
今回の補正額、850
万円が最終的に減額補正
されることを期待する。
との各委員からの意見、
要望があった。

■病院事業会計補正 予算

医師等修学資金貸付金
1、462万円について

問 貸付金を利用して医
師になった場合、その医
師に対して市としての拘
束はあるのか。

答 修学期間の1・5倍
に相当する期間、仙北市
立病院等に勤務していた
だければ、その返済の全
額が免除となる。たとえ
ば医師であれば、6年間
の修学になるので、その
1・5倍で9年間の勤務
になる。

◎教育民生常任委員会に
付託された議案、6件は
全て全会一致で可決、承
認された。

(佐藤直 記)



産業建設常任委員会

当委員会に付託された案件は議案4件である。

■専決処分承認について

7月・8月の豪雨災害に伴う復旧費についての予算であり、林道34路線、作業道19路線、市道の土砂撤去・補修や抱き返り遊歩道復旧、公園の災害復旧工事の予算である。

問 林道・作業道の復旧をしても林業の価値を高めないと活かされないのではないか。

答 非常に大事な問題と認識している。林業の価値、森林資源をどう活用していくのか、また森林作業に従事する人の育成と合わせて考えていきたい。

問 林道開設後、林道沿いに雨水の流入による住宅地の災害があるがどう解決するのか。

答 今すぐの具体案はないが緊急雇用を活用し出来る限りの対応を取って

いるが抜本的な解決には至っていない。今後検討してまいりたい。

■一般会計補正予算について

問 コンセプト、応募方法、活用方法はどうか。

答 ある調査結果において仙北市は知らないが田沢湖・角館は知っているとの調査結果があり、田

沢湖・角館の文字を入れたロゴマーク、そのロゴマークをいかに図案化するかをコンセプトとして募集し、田沢湖角館を一体とした観光を発信し、それをもとに観光戦略・

アクシヨンプランにつなげていきたい。募集については全国へインターネットで応募を呼びかけるほか東北の美術系の学校大学へ直接呼びかける。

活用方法については観光協会等に活用いただき、中央のエージェント、メディアにはつきり示し、国内でブランドを

確立したい。中山間地直接支払い事業費について

問 新規の場所はどこか。また小土地改良事業補助金は年度途中でも申請すれば対応できるものなのか。

答 新規事業の取り組み箇所は生保内地区の消防署向側周辺の清水中川原地区となっている。小規模土地改良事業の中で水利の改修事業等は水利を利用しない時期の施工の場合、補正で対応

できないが、システムの改良と含水率の低いチップを使用し9月から二系列運転している。安定運転している中で、熱、電力について数値的なことを確認していきたい。

■下水道事業特別会計補正予算について
問 一般会計繰入金を減額補正する理由は何か。

答 21年度下水道事業精算に伴う前年度繰越金、工事解約に伴う履行保証金の補正、流域下水道事業債及び資本費平準化債の補正が理由である。

■浄化槽事業特別会計補正予算について
問 今回の補正で浄化槽の設置は何基になるか。

答 当初予算で40基の設置予定で、それに今回7人槽を5基追加するものでそれに伴う役務費と工事請負費を計上したものである。

◎産業建設常任委員会に付託された議案4件は全会一致で可決、承認された。

(荒木田 記)



崩壊した道路路面

濁流の生保内川



濁流の生保内川

今議会の焦点

- ・集中豪雨
- ・バイオマス
- ・国保の返還金等
- ・地域運営体

集中豪雨

門脇市長の市政報告によると豪雨災害による被害状況については、民生部内で住宅床下浸水27棟、非住家65棟。

農林部関係では農作物

の被害が水稲、野菜、花卉等の浸水や倒伏が11.5ha、農地、農業用水施設の被害が水田55箇所、農道3箇所、ため池1箇所、頭首工5箇所、水路39箇所、農村公園3箇所の計106箇所、補助災害に該当する林道被害1箇所となっている。

被害箇所については緊急性を要するものは、緊急措置を講じたほか、補助災害、単独災害に該当する施設はそれぞれ調査を行い復旧に取り組んでいる。

建設部関係では、河川護岸決壊等4箇所、道路の法面崩落、路肩決壊等12箇所、水路埋設3箇所

国保普通調整交付金調査委員会報告について

門脇市長は議員の意見を聞きたいとして会期中の9月21日、全員協議会を開いた。はじめに石山調査委員長から、「旧角館町において国民健康保険税の収納率が93%を下回ることに伴って国からの普通調整交付金が減額される事態を避けるた

急傾斜地崩落1箇所、山腹崩落、亀裂等3箇所に災害が発生した。

この内、道路3箇所、河川1箇所を公共施設災害復旧事業として国に申請した。

災害はいつやってくるかでなく、今すぐ来るものとの気を引き締め、地域防災力の強化に努めた。

災害に関連する経費は7月30日分で8、202万円、8月14日分は議会最終日に追加提案され、3、768万円となり総額1億1、970万円となった。

(安藤 記)

め、平成15年度、16年度とも未納者の調定額の一部を減額して収納率が93%を越えるように事務処理が行われていた。これは減額すべき正当な理由がないもので、意図的に根拠なき減額処理が行われたことが判明した」との報告があった。ま

た、門脇市長は、「今年3月に国保会計から国へ普通調整交付金を返還したが、そのうち加算金約750万円と、不適切に減額された調定額の一部は、市民に迷惑をかけることなく国保会計へ補填するべきと考え、合計約920万円について、市長を含め特別職と管理職以上で負担することを部長会議において相談し感触を得た。組織を創設して寄付を募りたい。」と理解を求めた。議員からは、「本来であれば担当者で全額負担するべきではないか」「当時の町長・助役の職務的責任・道義的責任はどうか」など補填のあり方について等質疑が行われたが、門脇市長は「約920万円の半額を当時の担当課職員に、残り半額を特別職、角館町の管理職、西木・田沢湖の管理職という順番で濃淡を付けるレベル配分でお願いをしている。当時の町長・助役の職務的な責任は問えない状況にあり、また道義的責任についても社会からは問われる可能性はあ

るが現市長の私は問うことはできない。」と答弁した。また再発防止に向けた対策として、各職員が法令遵守以前に、公務員としての自覚を促すため、これまで以上に各課を回り信頼回復に向け様々な制度を作りたい。

(高橋 記)

木質バイオマス施設の課題について

◎木質バイオマス施設の稼働状況について

木質バイオマス施設の稼働状況については定例会開催中よりもより休会中にも市当局に報告を求め協議を重ねてきているところである。

4月から稼働し、8月末までに運転での課題点を整理するとハードの課題としてガス化炉の圧力低下、フィルターの目詰まり、ソフトのプログラムのバグ等があるが一番の大きな問題は原料チップの含水率が50%を超えている為、燃焼上の問題や発生した熱エネルギーをチップの乾燥に自己消費してしまうため「にしき園」「クリオン」にほ

今までのような職員の関わり方では対応できない社会となりつつあり、一段高いレベルを目指し努力するとした。佐藤議長が討論は後日行うとし閉会した。

ほとんど供給できない状況であった。8月にガス化炉の改造工事を行い、8月末から水分50%以下の原料チップで2系列の稼働をさせ運転確認試験中であると報告を受けた。

産業建設常任委員会は月島機械の担当者からも委員会休憩中に状況の説明を求め意見を交換したところである。

これまでの稼働実績から見ると熱量の供給実績は2施設に対し計画値の40%台であり、電力供給は10%台にとどまっている。

9月の稼働をみると改善され状況は好転しているが計画値になる見通し

はまだ立たない状況であり、運転が安定していない為他の予算にも影響を及ぼしている問題も生じている。

(2)施設へ供給予定の電力・熱量が不足したためA重油と電気料金の補正予算)

各委員から月島機械に對しては安定稼働に向けた機器の改良とメンテナ

地域運営体交付金

門脇市長のマニフェストの目玉とも言える地域運営体交付金って何だろうと思っっている市民も多いと思う。

この地域運営体とは一体どんな構想でその進捗状況はどうなっているのだろう。

そしてなかなか進まない地域の問題は何かについて述べてみたい。

①昭和の合併前の町村(地域ごと)に1つが運営体の基本である。

②地域の身近な課題を決定し、特色ある地域づくりを進める組織である。

③構成員は地域住民で地域を代表する組織で

合併により市民と行政の距離が遠くなったという声を聞く。これを解決するためには、地域の身近な課題を地域住民自ら解決していく以外に方

ンス・運転指導。市当局に對しては安定稼働の必須である含水率50%以下の原料チップの確保と運転の習熟、林業の振興の取り組み等に対し意見が出た。

市当局からは意見に對し課題解決に向け全力で取り組む決意が表された。

(荒木田 記)

ある。
・旧9町村に一律500万円を上限として補助する。

具体的には、地域住民で組織する自治会、集落、各種団体(老人クラブ、婦人会、NPO法人、ボランティア団体、青年会、等のいずれか又はこれらの団体により構成し、その代表者等が運営に参加する組織である。

《サポートセンター》

地域運営体の運営、事務会計は運営体で行うことになる。市では地域運営体が立ち上がるとサポートセンターを設置し、職員を配置する。サポートセンター職員は地域運営体を側面から支援する。

★進捗状況

立ち上げた地域は、田沢、白岩、桧木内、神代、西明寺、立ち上げの話し合いを始めた地域は、中川、雲沢地域などである。

★出来ていない地域の意見
・昭和の合併のしこりがやっと解けてきたのにまた元に戻ることにならないか。

・国民健康保険等不足している大切な部分に予算を回すべきではないか。

・先に立ってやると足を引つ張られる。

・一律に500万は平等でない。

・お酒は駄目にしても敬老会に弁当ぐらいよいではないか。

・来年も予算が付く補償があるか。等々である。

(狐崎 記)



地域運営体(白岩地区)

控室

ナイス・ホスピタリティ(おもてなしの心)



一般質問や常任委員会で「病院の接遇を何とか出来ないか」というような質問がよくでる。

その度に行政側では、「指導はしているつもりだが今後も更に努力していく。」と定番の答え方をしている。

その点、個人病院や院外薬局などはかなり徹底されているし秋田の公的な病院でもかなり改善されてきていると聞く。

ところで、私達の市には沢山の観光客がやってくる。時々目があったときにニコっと笑って礼を返すとニコっと笑顔が返ってくる。ニコっと笑顔を見せるだ

に特に言葉はいらない。ニコっと笑顔を見せるだ

けでいいと思う。

外国の方だつて全く同じでいいと思うが、実際に外国の方たちの話を聞くとき目を背けたり下を向いたりする地元の方が多

いと聞く。
私たちが自身も病院の接遇を論ずるなら、観光客をお迎えする心を私達市民一人一人が持つことも大切でないかと思う。

ホスピタル(病院)がナイス・ホスピタリティと言われるようになるのと同時にこの市もナイス・ホスピタリティと言われるようになるようにしたいものである。

(狐崎 記)

傍聴席

初めての議会傍聴

細川秋夫（神代）

退職し、時間的な余裕が出来、今回初めて議会を傍聴する機会を得た。

一般質問では、新人議員からはこの度の集中豪雨の被害についての対応策など、時節柄の的を得た質問が。また、ベテラン議員からの質問は、様々な立場から、その経験を活かした深みのある内容であったと感じた。

市長や当局の答弁も一辺倒でない、真剣さが伺われた。

一つ残念だったこと。私は素人故、議会運営についての詳細は知る由もないが、開会が一時間も遅れた。その理由として、開会前に緊急質問の提示があり、それについて取り上げの可否の協議のため運営会議が行われたこと。その間、市長始め幹部職員は手持ち無沙汰の体。この時間、色々な意味でもつたいないと感じた。今後改善を望みたい。

ともあれ、門脇市政となつて早一年。議員の皆さんも本年4月2回戦になつたばかり、今後とも旧町村代表というよりもオール仙北という意識で議員活動をお願いしたい。



そして「仙北市民でよかった。」と思える方向づけがなされることに私も一人の市民として協力していきたい。

編集後記

▼たび重なる水害に対して市民の皆様には不安を与えたが、迅速かつ適確な対応した消防団に感謝したい。

▼一般質問7名のうち6名が豪雨被害について質問した。

常習的氾濫箇所には、災害復旧で対応してきたツケが大きい。抜本的な回収を望むものである。

▼久しぶりに傍聴席が活気づいた。

常連の他に新顔があり元議員、前議員が熱心に耳を傾けていた。

ある政党の副代表を務める前議員は、由利本荘市、にかほ市と県南の議会を傍聴してきたが、仙北市議会が

一番活発だと言われた。お世辞であっても嬉しいことである。

▼議会最終日、今年の米を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況にあることから、議員提出議案として意見書が採択された。

▼農家経営のみならず、地域経済にも重大な影響が心配されるところである。

安藤記



広報編集風景

《請願書の書き方》

請願書の様式は特に決まっていないが一般的には、公文書の書き方である。例えば市道の未舗装の改良を地域会でお願する場合は地域会の会長の自筆と印、地区の代表者の自筆氏名印、紹介議員2名の自筆氏名印、紹介議員の印は必ずしも必要でないが氏名は自筆でなければならぬ。紹介議員は必ず担当常任委員会以外の議員。地区住民全員の氏名印は付けてもいいが付けなくてもいい。

米価の安定対策に関する意見書

生産者を揺るがす昨今の米価の下落により、稲作農家は深刻な事態に陥っている。

長年続いている生産コストを大幅に割り込んだ米価により、もはや米の生産を継続していくことが困難な状況にあって、地域の農業を守るために努力している集落営農組織や効率的といわれていた大規模農家でさえも経営の危機にさらされている。

こうした現象は個々の農家経営のみならず地域経済にも重大な影響をもたらすものである。

国際的に食糧事情が悪化しているため稲作の安定生産と食糧自給率の向上は喫緊の課題である。この対策として稲作農家の再生産を保障するため備蓄米を政府が確実に買い上げる政策など、抜本的な米価に対する安定策が不可欠である。

以上のことから、次の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

政府が米の受給と価格に責任を持ち、米の価格保障と所得補償にあたり再生産を保障する水準に充実させること。
平成22年9月27日

秋田県仙北市議会議長 佐藤峯夫

内閣総理大臣 菅 直人 殿
農林水産大臣 鹿野道彦 殿

訂正とおわび

第19号せんぼく市議会だよりで8ページに誤りがありました。

誤「阿部則比彦」
正「阿部則比古」

訂正してお詫び申し上げます。